

春のDRプロジェクト 2026  
(需要シフト型)  
利用規約

2026年3月2日実施

関西電力株式会社



「春のDRプロジェクト 2026（需要シフト型）」（以下「本プロジェクト」といいます。）利用規約（以下「本規約」といいます。）は、関西電力株式会社（以下「当社」といいます。）が実施するプロジェクトに関する取り扱いを定めたものです。

## 1 本プロジェクトの内容

本プロジェクト実施期間中、対象の電気料金メニューにご加入中のお客さまは、本プロジェクトに参加のお申し込みをいただき、当社のお知らせメールを踏まえて、お客さまがデマンドレスポンス（以下「DR」といいます。）にご協力いただいた電力量に応じて獲得した需要シフトポイントに応じ、はぴeポイントの加算を受けることができるプロジェクトです。

## 2 本プロジェクトの実施期間

本プロジェクトの実施期間は、2026年4月1日から2026年6月21日までといたします。また、本プロジェクトの参加お申し込み期間は、2026年3月2日から2026年3月31日までといたします。

なお、本プロジェクトは、4（参加条件等）に定めるお申し込みに対する承諾を行った日を起点に14日以内を目途に参加できるものといたします。

## 3 定義

当社の電気供給条件（低圧）に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用いたします。

## 4 参加条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たしたと当社が判断する場合に、本プロジェクトを適用いたします。

- (1) 本規約のすべてに同意の上、参加フォームより参加のお申し込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。
- (2) 当社が実施する「DRプロジェクト（指定時型）」に2026年3月16日までに参加いただいております、かつ、本プロジェクトの実施期間中、継続して参加いただけること。
- (3) 本プロジェクトの参加お申し込み時点からはぴeポイント加算時点までの間、同一のはぴeみる電の会員IDのはぴeみる電の会員であり、かつ、はぴeポイントクラブの会員であり、メールアドレスをご登録いただいていること。
- (4) 本プロジェクトの実施期間中、同一の需要場所で継続して対象の電気料金メニューが適用されていること。（当社が認めた場合には、対象の電気料金メニュー以外でも参加を認めることがあります。）

＜対象の電気料金メニュー＞

はぴeセット, はぴeセット [ソラレジ] (関西エリア), はぴeセット [ソラレジ] type2 (関西エリア), はぴeセット [ストレジ], はぴeタイム, はぴeタイムR

- (5) 対象の電気料金メニューの使用電力量が, スマートメーターによって算定されていること。

## 5 本プロジェクトの参加

本プロジェクトの参加お申込み期間中に, 参加フォームに必要事項をご入力し申込みいただくことで参加いただくことができます。一度本プロジェクトへ参加申し込みを完了しますと, 原則として本プロジェクト最終日まで継続して参加いただきます。

## 6 DRをお願いするタイミング

- (1) DRをお願いする対象時間帯 (以下「対象時間帯」といい, 「対象時間帯」を含む日を「対象日」といいます。) は, 本プロジェクトの実施期間中において当社が任意で設定いたします。なお, DRのお願いを設定しない日, 時間帯がございます。
- (2) 本プロジェクトの対象時間帯は, 事前に配信するお知らせメールにてご確認いただけます。本プロジェクトのお知らせメールは, 本プロジェクトのお申込み時にご登録いただいたメールアドレス宛 (お客さまがメールアドレスを変更された場合は, 変更後のメールアドレス宛といたします。) に, 本プロジェクト専用のメールアドレスから配信いたします。

## 7 需要シフト量の算定

- (1) 本プロジェクトでは, 実際の使用量から, (2)にもとづき設定されるお客さまごとの標準的な使用量を差し引いた残りの値を需要シフト量として定義いたします。需要シフト量の算定は, 30分値を1単位として1単位ごとに行い, 対象時間帯ごとに合計し, 小数点以下第3位を切り捨てて算定いたします。ただし, 対象時間帯における1単位ごとの実際の使用量が, 1単位ごとの標準的な使用量を下回る場合は, 当該1単位の需要シフト量を0kWhとして取り扱います。
- (2) 標準的な使用量は, お客さまごとの過去の電気の使用実績を活用し「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」(資源エネルギー庁・令和7年11月19日最終改定)を踏まえて, 以下イ(ハ)およびロ(ハ)のとおり算定いたします。

## イ 平日の場合

### (イ) 標準的な基準使用量の算定

a 標準的な基準使用量は、平日の直近 5 日間（土日祝日および対象日を含みません。）のうち対象時間帯における平均使用量の多い 4 日間（以下「平日の基準日」といいます。）の、対象時間帯における平均使用量といたします。

なお、直近 5 日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い 1 日を除き、4 日間で算定いたします。

b aの算定の結果、対象時間帯における平均使用量が、aにより算定した対象時間帯における使用量の総平均の 25%未満または 175%を超える日を含む場合、当該日を平日の直近 5 日間（土日祝日および対象日を含みません。）から除き、以降同様の方法で日を遡り、平日の直近 5 日間を設定いたします。

なお、平日の直近 5 日間の設定は、平日の直近日が 5 日に満ちるまで、対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日を含みます。）まで日を遡り行うものといたします。また、平日の直近の日数が 4 日間しか設定できなかった場合、当該 4 日間で算定いたします。さらに 4 日間に満たない場合は、4 日間となるよう対象日から過去 30 日以内の対象日のうち、対象時間帯における使用量が最も大きい日から対象に設定し算定いたします。

### (ロ) 当日調整基準平均使用量の算定

当日調整基準平均使用量は、対象日の対象時間帯の始期の 5 時間前から 2 時間前まで（以下「当日調整基準時間帯」といいます。）の 30 分を 1 単位とした 6 単位の使用量を対象日の対象時間帯の当日調整基準使用量（以下「当日調整基準使用量」といいます。）とし、「当日調整基準使用量から平日の基準日における当日調整基準時間帯の 30 分を 1 単位とした 1 単位ごとの平均使用量を差し引いた値」の平均値として、小数点以下第 3 位を四捨五入し算定いたします。

### (ハ) 標準的な使用量の算定

標準的な使用量は、(イ)で算定された標準的な基準使用量に、(ロ)で算定された当日調整基準平均使用量を加算し算定いたします。

ただし、標準的な使用量が 0kWh 以下となる場合は、30 分を 1 単位とした 1 単位ごとの標準的な使用量を 0kWh といたします。

ロ 土日祝日の場合

(イ) 標準的な基準使用量の算定

a 標準的な基準使用量は、直近 3 日間（平日および対象日を含みません。）のうち対象時間帯における平均使用量の多い 2 日間（以下「土日祝日の基準日」といいます。）の、対象時間帯における平均使用量といたします。

なお、直近 3 日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い 1 日を除き、2 日間で算定いたします。

b aの算定の結果、対象時間帯における平均使用量が、aにより算定した対象時間帯における使用量の総平均の25%未満または175%を超える日を含む場合、当該日を直近 3 日間（平日および対象日を含みません。）から除き、以降同様の方法で日を遡り、直近 3 日間を設定いたします。

なお、直近 3 日間の設定は、直近日が 3 日に満ちるまで、対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日を含みます。）まで日を遡り行うものといたします。また、直近の日数が 2 日間しか設定できなかった場合、当該 2 日間で算定いたします。さらに 2 日間に満たない場合は、2 日間となるよう対象日から過去 30 日以内の対象日のうち、対象時間帯における使用量が最も大きい日から対象に設定し算定いたします。

(ロ) 当日調整基準平均使用量の算定

当日調整基準平均使用量は、当日調整基準時間帯の 30 分を 1 単位とした 6 単位の使用電力量を当日調整基準使用量とし、「当日調整基準使用量から土日祝日の基準日における当日調整基準時間帯の 30 分を 1 単位とした 1 単位ごとの平均使用量を差し引いた値」の平均値として、小数点以下第 3 位を四捨五入し算定いたします。

(ハ) 標準的な使用量の算定

標準的な使用量は、(イ)で算定された標準的な基準使用量に、(ロ)で算定された当日調整基準平均使用量を加算し算定いたします。

ただし、標準的な使用量が 0kWh 以下となる場合は、30 分を 1 単位とした 1 単位ごとの標準的な使用量を 0kWh といたします。

(3) 本プロジェクトでは、原則として、当社がはぴeみる電で保有し、かつ当社からNature株式会社（以下「Nature」といいます。）へ連携する 30 分電力量（対象の電気料金メニューが適用されている需要場所に設置さ

れたスマートメーターから一般送配電事業者を通じて連携される 30 分電力量をもとにしたものをいいます。)により、需要シフト量を算定いたします。当社、一般送配電事業者またはNatureにおけるシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は本プロジェクトの需要シフト量の算定および特典加算の対象外といたします。また、(2)にもとづき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、本プロジェクトの需要シフト量の算定の対象外になる場合があります。

## 8 需要シフトポイント

- (1) 当社は本プロジェクトに参加いただいたお客さまに対し、対象時間帯の7（需要シフト量の算定）で定める需要シフト量に応じて、需要シフトポイントを付与いたします。対象時間帯は需要シフト量 1kWhあたり 5 需要シフトポイント以上、0.1kWhあたり 0.5 需要シフトポイント以上、0.01kWhあたり 0.05 需要シフトポイント以上で当社が任意に設定した需要シフトポイントを付与いたします。需要シフトポイントの算定は、対象時間帯を1単位として1単位ごとに行い、本プロジェクトの実施期間終了後に合計し、小数点以下第1位を切り上げて算定いたします。
- (2) 本プロジェクトの実施期間中に獲得した需要シフトポイントは、お知らせメールにて通知いたします。

ただし、一般送配電事業者から連携される 30 分電力量の取得またははぴeみる電における 30 分電力量の保有が遅れた場合はお知らせメールによる通知ができない場合がございます。

## 9 特典内容および加算時期

- (1) 本プロジェクトの実施期間終了時に、1 需要シフトポイント=1 はぴeポイントとして換算し、本プロジェクトの実施期間中に獲得された需要シフトポイントに応じてはぴeポイントを加算いたします。
- (2) はぴeポイントの加算は、2026年8月末までを目途に実施いたします。ただし、はぴeポイントの加算が2026年8月末を越えて実施され、これに起因してお客さまに損害が生じた場合であっても、当社は賠償の責任を負いません。また、(1)にもとづき算定され加算されるはぴeポイントの合計額は、はぴeポイントの加算をもって通知にかえさせていただきます。

なお、はぴeポイント加算時点で、はぴeポイントクラブを退会している場合は、はぴeポイントの加算はいたしません。

## 10 取得するデータ

- (1) 本プロジェクトにおいて取得した個人情報および電力利用実績データ

は、当社が定める「個人情報保護方針」にもとづき、適切に取り扱うものとしたします。

- (2) 本プロジェクトにおいて使用する30分値の電力利用量実績データは、一般送配電事業者から連携され、原則として当社がはぴeみる電で保有し、かつ当社からNatureへ連携する30分電力量を用います。30分電力量は後日訂正される場合があります、その場合は再算定により正確な値に修正される場合がございます。

## 11 Nature株式会社によるスマート制御型デマンドレスポンス

- (1) 本プロジェクトの実施では、お客さまが、Natureの「Nature Remo Eシリーズ」に該当する機器を保有し、Natureが定める「サービス利用規約（2025年8月21日最終改定）」にもとづくユーザーアカウントの作成等の手続きが完了している場合（以下「Nature Smart Eco Mode」の利用条件」といいます。）は、「Nature Smart Eco Mode」を利用することができます。「Nature Smart Eco Mode」では、Natureが、お客さまが保有する機器（電気式給湯設備、蓄電池等）を、対象時間帯を踏まえて遠隔で制御いたします。
- (2) お客さまが「Nature Smart Eco Mode」の利用を希望しない場合でも、本プロジェクトに参加することは可能です。また、「Nature Smart Eco Mode」の有効/無効はお客さまご自身で選択可能です。  
なお、「Nature Smart Eco Mode」の利用においてお客さまに損害（サービスの利用に要する手続きに不備があった場合等で、サービスの利用ができなかったことによる損害を含みます。）が生じた場合も、Natureまたは当社に故意、重過失がある場合を除き、Natureおよび当社は一切の責任を負いません。
- (3) お客さまが4（参加条件等）を満たさなくなった場合でも、「Nature Smart Eco Mode」による遠隔制御が継続される場合があります。この場合で、お客さまが「Nature Smart Eco Mode」を無効にされなかったことが原因でお客さまに損害が生じた場合においても、Natureおよび当社は一切の責任を負いません。

## 12 メーカークラウドと連携したスマート制御型デマンドレスポンス

- (1) 本プロジェクトの実施では、お客さまが、当社[ホームページ](#)の「クラウド連携型デマンドレスポンスの対象メーカーおよび利用条件」に定める製造者等（以下「各メーカー」といいます。）が製造する電気式給湯設備等の機器を保有し、各メーカーの利用条件を満たした上で、本プロジェクトの参加のお申し込み時に利用を希望され、かつ、当社が各メーカーとのクラウド連携を確認できた場合（以下「クラウド連携型デマンドレスポンス」の利用条件」といいます。）は、「クラウド連携型デマンド

レスポンス」を利用することができます。「クラウド連携型デマンドレスポンス」では、当社が、各メーカーのクラウドと連携し、お客様の保有する電気式給湯設備等の機器を、対象時間帯を踏まえて遠隔で制御いたします。

- (2) お客様が「クラウド連携型デマンドレスポンス」の利用を希望しない場合でも、本プロジェクトに参加することは可能です。なお、お客様が「クラウド連携型デマンドレスポンス」の利用条件を満たした場合、原則として本プロジェクト実施期間中に「クラウド連携型デマンドレスポンス」の利用を中止することはできません。
- (3) (1)にかかわらず、お客様が、「クラウド連携型デマンドレスポンス」の利用条件を満たす前に、11（Nature株式会社によるスマート制御型デマンドレスポンス）に定める「Nature Smart Eco Mode」の利用条件を満たしている場合は、「クラウド連携型デマンドレスポンス」を利用することはできません。
- (4) 「クラウド連携型デマンドレスポンス」の利用において、お客様に損害（サービスの利用に関する不備があった場合等で、サービスの利用ができなかったことによる損害を含みます。）が生じた場合、各メーカーまたは当社に故意、重過失がある場合を除き、各メーカーおよび当社は一切の責任を負いません。
- (5) お客様が、12（メーカークラウドと連携したスマート制御型デマンドレスポンス）に定める「クラウド連携型デマンドレスポンス」の利用条件を満たした状態で、「Nature Smart Eco Mode」の利用条件を後から満たし、「Nature Smart Eco Mode」を無効にされなかった場合、「Nature Smart Eco Mode」および「クラウド連携型デマンドレスポンス」の両方の遠隔制御が同時に実施されることにより、機器の制御が正しく行われない場合があります。この場合で、お客様に損害が生じた場合も、Nature、各メーカーおよび当社は一切の責任を負いません。
- (6) お客様が4（参加条件等）を満たさなくなった場合でも、「クラウド連携型デマンドレスポンス」による遠隔制御が継続される場合があります。この場合で、お客様に損害が生じた場合においても、各メーカーおよび当社は一切の責任を負いません。

### 13 規約の改定

当社は、本規約の記載事項を変更する場合がございます。本規約の変更事項の内容は、当社が定める方法にもとづきお客様へ通知いたします。

### 14 免責事項

当社は、本プロジェクトに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に生じた損害について、当社に故意、重過失がある場合を除き、

逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものいたします。  
また、本プロジェクトの実施によって、対象の電気料金メニューの契約電力の増加、しきい値電力量の超過、機器の故障、太陽光発電設備の発電による売電金額の減少等、お客さまに当社の責めによらない損失が生じた場合、当社は損失の補償等一切の責めを負わないものいたします。

## 15 注意事項

- (1) 当社は、本プロジェクトの主催、運営（実施）にあたり、Natureが提供するシステムおよびサービスを利用いたします。また、11（Nature株式会社によるスマート制御型デマンドレスポンス）および12（メーカークラウドと連携したスマート制御型デマンドレスポンス）に定めるとおり、本プロジェクトの主催、運営（実施）にあたりNatureおよび各メーカーと連携しております。

当社、Natureおよび各メーカーは、以下のとおりお客さまの個人情報を共同利用いたします。

### 【共同利用する項目】

お客さまの個人情報（お申込み者さまの名前、需要場所等、30分電力量、はぴeみる電の会員ID、メールアドレス、電気料金メニュー、太陽光発電設備等住宅設備の利用状況、「Nature Smart Eco Mode」および「クラウド連携型デマンドレスポンス」の利用に要する情報）

### 【共同利用の目的】

本プロジェクト（「Nature Smart Eco Mode」および「クラウド連携型デマンドレスポンス」を含む）を実施するため。

### 【共同利用の管理責任者】

関西電力株式会社  
大阪市北区中之島3丁目6番16号  
代表執行役社長 森 望

- (2) 本プロジェクトの実施期間中に、対象外の電気料金メニューへの変更、廃止または解約が発生した場合、変更、廃止または解約日をもって需要シフト量の算定を終了いたします。
- (3) 本プロジェクトに参加お申込み後、本プロジェクトにかかるメールの配信を停止することはできません。なお、4（参加条件等）を満たさなくなった場合であっても、本プロジェクトにかかるメールが配信される場合がございます。
- (4) ご登録いただいたメールアドレスを変更いただいた場合でも、当社に

おける変更手続き完了までは変更前のメールアドレスに本プロジェクトにかかるメールが配信される場合がございます。

- (5) お客様が太陽光発電設備や蓄電池等を保有されている場合は、電気の使用状態（使用する機器、使用方法および使用時間等）が同様であっても、これらを保有されていない場合と比較して、需要シフト量が小さくなる場合があります。
- (6) 本プロジェクトへの参加，お問い合わせにかかる通信料その他費用はお客様の負担となります。
- (7) 本プロジェクトの実施期間中または終了後に，同様または類似のプロジェクトを行う場合がございます。
- (8) 本プロジェクトは予告なく変更または終了する場合がございます。

## 附 則

### 実施期日

本規約は，2026年3月2日から実施いたします。